

平成25年度 第3回さいたま市自転車等駐車対策協議会 会議録

- 1、日時 平成25年12月26日(木) 午前10時から11時30分まで
- 2、場所 浦和コミュニティセンター 第13集会室
- 3、出席委員
桑田仁委員、田中栄作委員、小嶋文委員、伊藤巖委員、黒岩清委員、松本敏雄委員、
山田長吉委員、永島邦夫委員、高橋利夫委員、篠原千恵子委員、田中岑夫委員、
小畑悌一委員、横山秀夫様、橋本英和委員、茂木誠委員、細野廣吉委員
- 4、出席事務局職員
吉沢都市交通課長、西岡課長補佐、田口係長、山口主査、菊池主任、吉田主事
- 5、議事次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長あいさつ
 - (3) 議事
 - ①買い物利用等実態調査結果及び対応の方向性(案)について
 - ②市営自転車等駐車場の利用料金改定について
 - (4) その他
 - (5) 閉会
- 6、公開・非公開の別 公開
- 7、傍聴者数 0名
- 8、連絡先 協議会事務局：さいたま市 都市局 都市計画部 都市交通課
TEL048-829-1053 FAX048-829-1979
E-mail toshi-kotsu@city.saitama.lg.jp

9、議事要旨

【質疑要旨】(主に「次第(3)」についての内容)

①買い物利用等実態調査結果及び対応の方向性(案)について

委員	大宮は自転車の数に比例し自転車盗難件数が多い。まずは放置自転車を減らすことが必要だが、放置自転車監視員(以下、監視員)は放置自転車に警告札を貼付するだけなので効果的ではない。放置者に意識を変えてもらえるよう、トラブルのない範囲で声をかけるべきである。
事務局	放置自転車対策を行っているが十分な効果に結びついていないのが現状である。監視員には、自転車の放置を見かけた場合には柔らかい表現で声をかけるよう指導している。なお、放置自転車の発生箇所は駅周辺に集中していると考えられるため、商店会や自治会と連携させていただけるとありがたい。
委員	調査対象とした民営自転車駐車場と施設利用者駐車場について、収容台数が合計で何台か教えてほしい。

事務局	確認したうえで、別途報告させていただく。なお区画を明示していないスペースを確保している施設については面積から収容台数を試算する。
委員	調査結果から、放置者は目的施設の近くに短時間停めていることが明らかとなった。既存のデッドスペースや歩行者の迷惑にならない箇所に駐輪スペースを設けることはできないか。自転車が整然と並んでいるだけでも見た目の雰囲気が大きく変わるものである。
会長	国内の他都市では、歩道等で駐輪スペースを確保している事例があり、さいたま市でも整備可能なのではないかな。
事務局	歩道の有効幅員が確保できる箇所、歩道橋の下や植栽間のスペースなど歩道の有効幅員から外れた箇所については、駐輪スペース整備の可能性はあると認識している。これまでは、道路管理側との協議結果により実現に至っていないが、引き続き検討していく。
委員	自転車放置者の意識調査結果で示されている“放置される原因”について、地点4で回答割合が大きい「その他」の具体的な意見を教えてほしい。
事務局	確認したうえで、別途報告させていただく。
委員	放置自転車を減らすためには、小中学生を対象にマナー教育や指導を行っていかないと効果が表れないのではないかな。
事務局	交通防犯課において、自転車利用などの交通安全教室を実施している。ただし、今回の調査結果では10代及び20代の放置者が多いことが明らかとなっており、ルール遵守に向けた対応が必要だと考えている。
委員	調査結果によると、放置禁止区域であること及び周辺に駐輪場があることを知っていながら放置している。ルールを守ってもらうための検討が必要である。
委員	監視員は、自転車の放置を見かけても放置者に声をかけていないことがある。監視員に権限がないことが問題なのではないか。選定にあたり条件があるのか。
事務局	監視員をシルバー人材センターに一部委託しているがボランティアではない。監視員の選定条件については確認し、別途報告させていただく。
委員	町内で乗り捨てられている自転車を見つけることがある。駅前など放置自転車が多い環境が要因ではないか。例えば夜間などの監視を強化することはできないか。

事務局	夜間の監視については、今後の課題として捉えていく。なお、監視員はトラブルを避けなくてはならず、対応できることには限界がある。例えば自転車に乗ろうとしている人が持ち主かどうか区別をつけられない。
委員	監視員が放置者とトラブルになっているのを見かけることがある。監視員の言葉が厳しいと感じることがあり、柔らかい表現を心がけるなどの対応が必要ではないか。
委員	監視員は放置者とのトラブルを避けなければならないが、放置禁止区域で放置されている現実もある。放置させない対策として“いつ撤去されるかわからない”環境をつくり、監視員をサポートしていく必要があるのではないか。
事務局	現場では人と人とのコミュニケーションであることから、声のかけ方や言い方など、しかるべき対応をしていく。

②市営自転車等駐車場の利用料金改定について

会長	自転車等駐車場利用料金改定に係る条例改正は、いつの議会であったか教えてほしい。
事務局	本協議会で議論いただいた結果を踏まえ、平成 25 年 12 月の議会に議案を提出し可決された。
委員	現在、無料の自転車駐車場があるが、今後どのような取り扱いとなるのか教えてほしい。
事務局	条例の対象外ではあるが、これからは鉄道駅別の料金設定を基に有料化し、民間活力を生かした運営を行っていく方針である。

【その他の議事要旨】

◆コミュニティサイクルの現状について説明

前回協議会で 4 か所のサイクルポートでコミュニティサイクルの運用を開始したことを報告したが、平成 25 年 12 月時点でポート数が 20 か所まで増え、今後はビジネスモデルとして確立させるとともに、対象地域を増やしていきたいことを報告。

◆事務局から次回以降の自転車等駐車対策協議会の日程説明

次回は平成 26 年 3 月 24 日（月）14 時からを予定
（浦和コミュニティセンター第 13 集会室）

以上